

第6号様式（第19条関係）

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 宇治市宇治琵琶33	平成24年10月15日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 宇治市 市長 久保田 勇
---	--

主たる業種	行政					細分類番号 9 8 2 1
事業者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで					
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を11.2%以上削減する。					
計画を推進するための体制	環境企画課を事務局とする。各所属では所属長を中心として取り組みを推進する。また、ISO14001を平成14年2月15日に取得し、事業所全体(本庁舎・西館・議会棟)に適用している。					
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量 (職員数:1,416人)	11,616.1トン	11,408.2トン	トン	トン	-1.8 パーセント
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	11,616.1トン	11,408.2トン	トン	トン	-1.8 パーセント
	実績に対する自己評価	蛍光灯のHf化などの設備更新や、節電の取組により、1%以上の削減を図った。				
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度
オフィス等	事業活動に伴う排出の量 (職員数:1,416人)	8.20	8.06			-1.71 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
具体的な取組及び措置の内容	実績に対する自己評価	蛍光灯のHf化などの設備更新や、節電の取組により、1%以上の削減を図った。				
	重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考
	(23)年度	59.0 パーセント	66.0 パーセント	74 パーセント	74 パーセント	
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	(24)年度					
	(25)年度					
	措置の内容	毎月第1水曜日はノーマイカーデーとし、59.6%の実施率であった。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	20年度は49.2%、21年度は52.9%、22年度は54.3%であり、着実に浸透している。				
	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	0.0トン	0.0トン		
	府内産の木材の利用によるもの	トン	0.0トン	0.0トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	0.0トン	0.0トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	0.0トン	0.0トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	0.0トン	0.0トン		
合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	エコファミリー事業、緑のカーテン事業、地域での講演会、小学生対象の環境講演会、宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議による活動。					
特記事項						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。